

入札公告

紅茶用茶葉協議会
会長 川浦 弘仁

以下の通り、一般競争入札に付す。

1. 調達内容

- ・名及び数量 紅茶製造用発酵機・萎凋機
- ・調達件名の詳細 入札説明書及び仕様書による

2. 入札内容説明の日時及び場所

1) 入札説明書の交付場所

〒422-8017

静岡市駿河区大谷 2752-4

静岡紅茶株式会社 本社

2) 入札説明会の日時・場所

入札日当日に実施

3) 競争入札参加資格

・紅茶用茶葉協議会の実施する、「平成 21 年度農業・食品産業競争力強化支援事業等補助金（国産原材料供給力強化対策事業のうち国産原材料サプライチェーン構築事業）」の背景及び目的を理解し、それを達成でき、計画の遂行及び事業の継続的な実施に必要な組織、人員、経営基盤等を有していること。

・経営状態が健全であること

・不正又は不誠実な行為がないこと

・協議会と係争中の者、協議会と係争中の者の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）第8条第3項及び第4項」に規定する親会社、子会社、子会社とみなされる他の会社等及び協議会と係争中の者と同一の親会社をもつ会社でないこと。

3. 入札執行の日時場所

1) 日時

平成 21 年 11 月末日 14 : 00～

2) 場所

入札申込時に連絡

3) 競争入札参加申込期限

平成 21 年 11 月 27 日 14 : 00

(郵送の場合は、必着のこと)

4. その他

1) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。

2) 入札書の記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格を入札した者を落札者とすることがある。

なお、同額入札の場合は、くじ引きにより決定します。

4) 契約書作成の要否 要

落札後、10 日以内に契約を締結すること。

[連絡先]

静岡市大谷2752-4

紅茶用茶葉協議会

静岡紅茶株式会社

電話 054-238-6537